

市民参加実施結果シート

担当課：指導課、文化芸術・生涯学習課

結果（途中経過）
令和6年10月1日時点

（1）市民参加の手續 実施結果について

事業 タイトル	教育振興基本計画の策定	市が考える 市民等への影響	メリット ・流山市の教育や生涯学習について、中期的な考え方や施策を知り、家庭・学校・地域・行政の連携強化につなげる。 ・子育て世代の流入が増加傾向にあり、市の教育に関心が高まっており、流山市の教育について広く周知することができる。 デメリット ・特に無し	
正式名称	第3期流山市教育振興基本計画の策定			
概要	・流山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、流山市総合計画と整合性を図り流山市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものである。 ・流山市の学校教育・生涯学習について、現状や課題を踏まえ、中期的な目標や施策について方向性を示すにあたり、基本的な考え方を市民の方々の意見を取り入れながら策定するものである。 ・期間 令和7年度から令和11年度までの5か年計画である。 ・対象 「基本計画」の対象範囲を教育委員会が実施する教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの推進に関する施策としている。 ・基本的な考え方 （1）流山市総合計画との整合性を図り、流山市の現状と課題を踏まえ計画づくりを進める。 （2）「基本計画」の構成については、基本計画の策定の考え方と基本理念、学校教育の推進及び生涯学習の推進を中心に構成する。 （3）激しく変化する社会状況の中で、教育における今日的な課題も変化し、多様化することが予想される。「基本計画」を実施していく期間中においてもPDCAサイクルを確立し、常に変化に対応できるよう見直しを図る。また、必要に応じて修正や新たな取り組みができるよう柔軟に対応していく。		上位計画の有無	有（国）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見				

（2）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	その手法を選択した理由等	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	関連するHPの広報ID	市民参加手続実施後の検証	意見の反映	工夫したこと・その他
審議会等	・生涯学習の推進について、諮問・答申により意見を伺うため。	HP 広報紙の発行日と同日掲載 広報紙 第1回 R6/1/21号 第2回 R6/4/11号 第3回 R6/7/11号 第4回 R6/10/1号	-	-	R5年度 第1回 R6/2/1 R6年度 第2回 R6/4/18 諮問 R6/7/22 第3回 R6/7/22 いずれも文化会館	R5年度 第1回 委員数11名 R6年度 第2回 委員数12名 第3回 委員数7名	<審議会委員の構成> 公衆の市民等4名、学識者1名、学校教育関係者3名、社会教育団体の代表者等4名	HP R5年度 第1回 R6/3/26～ R6年度 第2回 R6/6/24～ 第3回 R6/8/27～	1027954		○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・素案の作成段階から、審議会に意見を伺い、計画に反映した。
パブリックコメント手続	・素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。										意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	
意見交換会	・各学校の代表（PTA役員や学校運営協議会委員等）を対象とした意見交換会を実施し、素案の概要説明及び意見を伺うことで、教育に身近な方から意見を聴取できると考えたため。	R6.9.5									意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	

（3）実施された市民参加の流れ> *継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等	審議会開催（素案作成、諮問）（2/1、4/18、7/22）> 審議会の会議録等公表> 開催日等の公表>											
パブリックコメント手続												
意見交換会	開催日の告知・依頼 <->											